



健康な
職場づくり
宣言

令和7年4月
相互
乗入れ
スタート



健康づくり
推進事業所
認証制度
(グリーンクラス)



全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部と千葉市では、平成26年5月より健康づくり分野における連携を推進するため包括的連携協定を締結し、協働で組織的、継続的に就労世代へ働きかけるとともに、生活習慣病対策等のため事業所における従業員の健康づくりの推進に取り組んでいます。

1つの申請で、2つの制度の特典が使えます！

健康な職場づくり宣言の特典

健康経営®を宣言し、健診や禁煙など取り組みを選択

健康な職場づくり宣言 特典

検索

- 歯科健診(歯科口腔健康診査)が無料
- 運動やメンタルヘルスの出張セミナーが無料
- 「事業所カルテ」の定期送付
- 宣言事業所向け広報誌「健康経営応援マガジン」の定期送付
- 「健康な職場づくり宣言取組事例集」の送付
- ■ 信用保証料の優遇制度
【千葉県信用保証協会「パワフルちば(地方創生SDGs支援保証制度)」】
- スポーツジムの優待制度



問合せ

協会けんぽ千葉支部 企画総務グループ
TEL 043-332-2811
FAX 043-301-1239

健康づくり推進事業所の特典

健康経営の取組内容に応じて3つのクラスで認証

千葉市健康づくり推進事業所

検索

- 認証事業所のPR
(市の封筒・ホームページに事業所名を掲載)
- 健康づくりに関する出前講座(無料)
- 認証事業所向けの情報交換会やセミナーへの参加が無料
- 職場での健康づくりに役立つ情報の送付
(年2回程度)
- クラスアップのための保健師による支援

ブルー・スカーレットへのクラスアップで更に特典が！

- 中小企業への融資制度 **ブルークラス以上**
【千葉市「中小企業融資制度
(SDGs推進支援制度)」】
- 市長からの表彰
(プレスリリースあり) **スカーレットクラス**

問合せ

千葉市 健康推進課
TEL 043-245-5794
E-mail kenko-jigyousyo@city.chiba.lg.jp

申請方法 どちらの申請でもOK

1つの申請で、2つの制度の特典が使えます！

従業員の健康づくりに取り組んでいる

健康な職場づくり宣言 で申請

健康な職場づくり宣言

検索

- **必須項目**【健診・保健指導の実施、喫煙対策・健康保険委員の登録】と**任意項目**【健診の受診勧奨や運動など】の**いずれか一つを宣言書に記載**

上記の取組を目標として設定（現時点で未達成でもOK）

- 千葉市健康づくり推進事業所の認証申請の**同意欄に☑**

申請書送付

健康な職場づくり宣言 登録 完了

申請後約1か月で、健康な職場づくり宣言登録証が届きます。

千葉市健康づくり推進事業所 (グリーンクラス)認証 完了※

申請後、約2か月半で健康づくり推進事業所(グリーンクラス)認証証が届きます。

※千葉市健康づくり推進事業所認証制度は、認証期間に応じ更新申請が必要です。

千葉市健康づくり推進事業所



グリーンクラスで 申請

1 社内外に従業員の健康づくりを宣言

2 申請書の取組状況の記載

- No.4.11(必須)
- No.14・16・17・18・20・21・23のいずれか一つ以上の取組が必要

※ 全国健康保険協会千葉支部「健康な職場づくり宣言」用記載例を参照。

申請書送付

千葉市健康づくり推進事業所 認証 完了※

申請後1か月半程度で、健康づくり推進事業所(各クラス)認証証が届きます。

健康な職場づくり宣言 登録 完了

申請後、2か月半程度で健康な職場づくり宣言登録証が届きます。

ブルークラス もしくは スカーレットクラスで 申請

左記のグリーンクラスの内容の他に、取組に関する要件があります。

詳細は、千葉市健康づくり推進事業所のホームページでご確認ください。

千葉市健康づくり推進事業所

検索

申請書内の、健康な職場づくり宣言の登録申請の**同意欄に☑**

※ 申請書内の、健康づくり担当者を、健康な職場づくり宣言の「健康保険委員」として登録します。

※全クラスで市税等の未納、受動喫煙防止条例の遵守など、申請資格の要件があります。

2つの制度の特典 を利用！

相互
乗入れ
完了